

第2章 特集1「第2次八王子市環境基本計画」

～中間見直しを行いました～

1 中間見直しの背景

第2次八王子市環境基本計画を策定後、猛暑日日数の増加による熱中症患者の増加や国内最高気温の更新、ゲリラ豪雨などの地球温暖化の影響によって考えられる現象の多発など、更なる環境問題が発生しています。27年には「国連持続可能な開発サミット」において、2030年に向けたアジェンダ（行動計画）が採択され、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられたほか、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で「パリ協定」が採択され、地球温暖化などの環境問題に対する国際レベルでの新たな取組がスタートしました。

また、市は27年4月に都内初の中核市となり、環境行政に関する法定事務が移譲されるなど、環境保全に対する市の責務が大きくなっています。

環境問題を取り巻く状況が変化する中、本市を取り巻くさまざまな環境情勢をはじめ、第2次環境基本計画の中間評価を踏まえ、今後の環境保全の取組について見直し、さらなる取組の展開と推進をめざして、第2次環境基本計画の改定を行いました。



2 5か年の主な成果と課題

基本目標	5か年の主な成果	課題
人と自然が共生したまちをつくる	里山の保全と活用に向けて、上川町で特別緑地保全地区として里山を整備するなど、現在3地区で保全をすすめるとともに、里山の手入れを学ぶ里山サポーター育成講座による人材育成を行っています。	担い手の高齢化や後継者不足などにより、森林や農地などの適切な管理が難しくなり、水資源の保全や生物多様性への影響が課題となっています。また、所有者の所在や境界が不明な森林も多く、管理を行ううえでの大きな障害となっています。
資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる	産業廃棄物の不適正な処理に対する規制指導を実施しているほか、八王子市地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）を開設し、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動をすすめています。	家庭から排出される可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量や資源化を進めるため、食品ロスの削減や生ごみの水切りの啓発を通して、生ごみの減量や資源化を推進していくことが重要です。また、CO ₂ 排出量の排出内訳の割合が大きい家庭や事業所部門に対し、取組をすすめていく必要があります。
みんなが協働して環境保全に取り組んでいるまちをつくる	都内初となる「体験の機会のある場」の認定をはじめ、農業体験や川の学習など、学校ごとに地域の特色を生かした環境教育・環境学習をすすめています。	生涯を通じて環境に配慮する意識を継続していくためには、早期からの学習が重要です。そのため、子どもの頃から自然とふれあい、五感を使って学ぶ体験型の環境教育や環境学習を充実させていく必要があります。
安全で良好な環境のもと、健やかに暮らせるまちをつくる	中核市の権限を活かし「八王子市動物の愛護及び管理に関する条例」や「八王子市屋外広告物条例」を制定したほか、市民・事業者と協働で喫煙マナーアップキャンペーンや置き看板等防止パトロール、みんなの町の清掃デー、みんなの川の清掃デーを行っています。	まちの美観を保持していくためには、犬の糞の放置対応、置き看板などの違法看板の除去活動、歩きたばこ・ポイ捨て防止の啓発活動、空閑地内での雑草対応、不法投棄への対応など、今後も安全で良好な生活環境の保全に向けて、継続した取組が必要です。

3 目標達成のための基本施策

この計画では、4つの基本目標を掲げ、市が行う施策を体系的にまとめています。今回の中間見直しでは、5か年の取組で見てきた課題を解決するため、成果指標の見直しを行いました。

基本目標	基本施策	成果指標（最終目標年度〈令和5年度〉）
I 人と自然が共生したまちをつくる	みどりの多面的機能の活用	市が保全をすすめている里山の数 (現状値：3か所、最終目標：6か所)
	森林の循環の強化	八王子産の木材を含む多摩産材を普及・啓発し、活用をすすめる
	まちなかのみどりの保全・創出	グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している緑地の数 (現状値：1か所、最終目標：3か所)
		市民1人あたりの都市公園面積 (現状値：12.18㎡、最終目標：12.50㎡以上)
	水資源の保全と再生	雨水流出抑制対策率 (現状値：36%、最終目標：55%)
		市内8河川9地点のBOD環境基準値 (現状値：達成率100%、最終目標：達成率100%の維持)
	生物多様性の保全	生物多様性の必要性を理解している市民の割合 (現状値：38%、最終目標：50%)
II 資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる	ごみの発生抑制と資源化の推進	1人1日あたりのごみ総排出量 (現状値：777g/人・日、最終目標：760g/人・日)
	廃棄物の適正処理	埋立処分量の推移 (現状値：40t/年、最終目標：0t/年)
	二酸化炭素(CO ₂)排出量の削減	市民1人あたりの年間CO ₂ 排出量の削減割合(平成12年度比) (現状値：25.1%〈平成27年度値〉、最終目標：28.3%〈令和3年度値〉)
	再生可能エネルギーの普及拡大	市内に設置された太陽光発電装置の発電容量 (現状値：44MW、最終目標：65MW)
	低炭素型まちづくり	エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数 (現状値：0か所、最終目標：4か所)
III みんなが協働して環境保全に取り組んでいるまちをつくる	環境教育・環境学習の推進	環境に関する講座や講演に参加している人の数 (現状値：25,762人、最終目標：28,000人)
	環境情報の提供、収集及び活用	日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合 (現状値：46.2%、最終目標：55%)
IV 安全で良好な環境のもと、健やかに暮らせるまちをつくる	美しく快適なまちの保持	まちの美観が保持されていると思う市民の割合 (現状値：52.3%、最終目標：60%)
	安全で健康な暮らしを守る	周囲の生活環境(大気汚染、騒音・振動)について良いと感じている市民の割合 (現状値：44.2%、最終目標：60%)
		光化学オキシダント「昼間の1時間値が0.06ppm以下の日数」(館町測定室) (現状値：274日、最終目標：285日)